

65 歳以上の 要介護・要支援認定を受けている方 身体障害者手帳（1～3級）を交付されている方 除雪の支援を行います

- ・サービスは12月1日(水)より開始します。
- ・利用者の負担額は、1時間あたり150円です。
- ・対象者については、介護保険料が第3段階以下で滞納をしていない方、子どもが同一敷地内に住んでいないことなどの条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

申請方法 健康福祉課（総合庁舎）または住民サービス課（総合支所）の窓口へお越しください。

持参するもの 介護保険証、身体障害者手帳

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

令和3年度 市民後見人養成講座のご案内

認知症や知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域の市民が身上監護や金銭管理などの後見業務を行う「市民後見人」の養成講座を開催します。

日時 12月11日(土)から令和4年1月22日(土)までの毎週土曜日(12月25日、1月1日休み) 全5回
9時30分～17時

※別途実習あり。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、開催を延期または中止する場合があります。

場所 苫小牧市民活動センター（苫小牧市若草町3丁目3番8号）※実習は市内施設などを予定

定員 30名

受講料 無料

受講者の要件 次に掲げるすべての条件を満たす方

- ・満25歳以上（講座終了時点）
- ・原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みのある方
- ・高齢者、障がい者等に対する理解と熱意がある方
- ・これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人または補助人を解任されたことがない方
- ・破産していない方
- ・現在、成年被後見人、被保佐人、または民法第17条1項の審判を受けた被補助人でない方
- ・このほか、事務局で受講がふさわしくない方と判断した場合、申し込みされても受講をお断りする場合があります。

応募方法 苫小牧市成年後見支援センターにある受講申込書（HPからダウンロードも可）に必要事項を記入し、12月6日(月)までに持参または郵送（必着）で申し込みください。

〒053-0021

苫小牧市若草町3丁目3番8号 市民活動センター

苫小牧市成年後見支援センター（苫小牧市社協内）

その他 会場までは各自でお越しください。

問合せ 苫小牧市成年後見支援センター ☎ 0144 38 7291 FAX 0144 38 7292（担当 村中）